

入札公告

公告開始日 令和8年4月6日

長野県立美術館長

1 発注件名

令和8年度 NAM コレクションおよび東山魁夷館コレクション 展示・撤収請負業務

2 契約種類 役務の提供

3 契約種別 総価契約

4 履行期間 令和8年5月13日（水）から令和9年2月18日（水）まで

5 履行場所 長野県立美術館本館および東山魁夷館

6 契約方法 一般競争入札

7 入札・開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年4月20日（月）午前10時00分

(2) 場所 長野県立美術館 3階レセプションルーム

8 入札説明書等 別紙入札説明書による。（添付のとおり）

9 契約書（案） 別紙契約書（案）による。（添付のとおり）

10 本件発注に係る照会先

長野県立美術館学芸課（担当：北泉・松浦） ※休館日：毎週水曜日

電話 026-232-0052（午前9時～午後5時） FAX 026-232-0050

Email nam-collection@naganobunka.or.jp

所在地 〒380-0801 長野市箱清水 1-4-4

11 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(3) 直近2年間に展覧会の作品輸送・展示・撤収業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(4) 美術館施設における作業実績を有する、美術品取扱専門職員（専門講習を修了している者）を業務従事者として確保できる者であること。

12 説明会 開催しない。

13 技術資料等の提出内容

(1) 下記、様式 1~4 および各様式に必要な添付書類

様式 1 一般競争入札申込書

様式 2 参加資格審査申請書

様式 3 入札参加にかかる説明書

様式 4 美術品取扱専門講習内容申立書

(2) 提出期限及び場所

ア 日時 令和 8 年 4 月 14 日（火）午後 3 時（必着）

イ 場所 長野県立美術館事務室

(3) 提出方法

メール又は持参、郵送による。

(4) 審査結果

原則として、令和 8 年 4 月 17 日（金）午後 3 時までに電話又はメールにて連絡します。

14 その他

(1) 入札参加希望者に求められる事項

この入札に参加を希望する者は、前記 13(1)~(3)に記載のとおり提出してください。

この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、開札日の前日(その日が休日の場合はその前日)午後 3 時までに入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(2) 仕様書等に対する質問・回答

仕様書等について質問がある場合は、令和 8 年 4 月 10 日（金）午後 3 時までに質問書を長野県立美術館学芸課に提出してください。

質問書に対する回答は、令和 8 年 4 月 13 日（月）を回答期限とし、長野県立美術館公式ホームページ（お知らせ）に回答書を掲載します。

なお、質問者に対する直接回答は行いませんので、必ず上記掲載先を確認してください。

(3) 入札保証金

一般財団法人長野県文化振興事業団財務規程（以下「規程」という。）第 72 条に規定する入札保証金を、入札書提出時までに納付してください。ただし、規程第 72 条ただし書きに該当する場合又は同条第 2 項に掲げる担保を提供した場合は、納付する必要はありません。

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。

【参考】一般財団法人長野県文化振興事業団財務規程

第 72 条 予算執行者は、第 68 条の規定により競争入札に付そうとする場合は、その入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）から、その者の見積る金額の 100 分の 5 以上の保証金（以下「入札保証金」という。）を納付させなければならない。ただし、理事長がその必要がないと認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

2 入札者は、前項に規定する入札保証金の納付を国債、又は確実に認められる有価証券等を提供することによって、これに代えることができる。

3 予算執行者は、前 2 項の規定により納付された入札保証金又は提供された担保のうち落札しないときは、事業団に帰属する旨を入札公告の際、若しくはその他の方法により、明らかにしておかなければならない。

(4) 入札方法

入札する金額は、梱包・輸送・展示・撤去作業一式の総額とします。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税相当額を除いた金額）を入札書に記載してください。

(5) 入札の無効

入札説明書 11 の各号の一に該当する入札書は無効とします。

(6) 郵送入札の可否

郵便による入札は、可能とします。なお、郵送により入札書を提出する場合には、入札説明書 7(2)後段記載のとおり入札書を作成して、前記 7 に記載の入札・開札日の正午までに、長野県立美術館学芸課に到達するように送付してください。

(7) 開札時の立ち会い

開札は、入札参加者が出席して行うものとします。この場合において、予定価格に達した価格の入札がないときは、ただちに再度の入札を行いますので、開札に立ち会うことができない入札参加者は、再度以降の入札を辞退したものとみなします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書によります。